## 無断複製目的外使用を禁ず

### リフォーム減税と助成制度

平成21年10月25日本能寺会館

木四郎建築設計室 奥田 辰雄

## リフォーム税制の概要

一定の<u>性能向上リフォーム工事</u>の場合、建築 主は税制面での優遇措置が受けられる。

性能向上リフォーム工事とは

耐震 バリアフリー 省エネ **\_** 

所得税の控除

固定資産税の控除

## 所得税の控除

## 減税種類(所得税)

#### 投資型減稅

- A 耐震
- Bバリアフリー
- C 省エネ

### ローン型減税

D バリアフリー E 省エネ

# 投資型減稅

リフォーム の種類	A耐震	Bパリアフリー	C省エネ
対象	耐震改修に要した費用	バリアフリー改 修に要した費用	省エネ改修に要した費用
時期	改修時期 H18年4月1日~ H25年12月31日	改修後の居住 開始日 H21年4月1日~ H25年12月31日	改修後の居住 開始日 H21年4月1日~ H25年12月31日
控除期間	1年	1年	1年
控除率	10% (控除対象限度 額200万円)	10% (控除対象限度 額200万円)	10% (控除対象限度 額200万円)

# ローン型減税

リフォーム の種類	Dバリアフリー	E省エネ
対象	(バリアフリー 改修促進税制)	(省エネ改修促 進税制)
時期	改修後の居住 開始日 H19年4月1日~ H25年12月31日	改修後の居住 開始日 H20年4月1日~ H25年12月31日
控除期間	5年	5 <b>年</b>
控除率	2%(1%) (控除対象限度 額1000万円)	2%(1%) (控除対象限度 額1000万円)

# 固定資産税の減額

リフォーム の種類	耐震	バリアフリー	省エネ
対象	家屋に係る固定 資産額(120㎡ま で)	翌年分の固定資 産税額(100m <sup>2</sup> ま で)	翌年分の固定資 産税額(120m <sup>2</sup> ま で)
時期	改修時期 イ H18年~H21年 ロ H25年~H24年 ル H25年~H27年	改修を行う時期 H19年4月1日 ~ H22年3月31日	改修を行う時期 H20年4月1日 ~ H25年12月31日
軽減期間	イ 3年 ロ 2年 ル 1年	1年	1年
軽減額	1/2を軽減	1/3を軽減	1/3を軽減

## 減税を受けるための必要書類(1)

減税の種類	リフォーム種類	必要書類	作成者	
所得税 投資型減税	A 耐震	「住宅耐震改 修証明書」	地方公共団体 建築士 指定確認検査機関 登録住宅性能評価機関	
	B パ <sup>*</sup> リアフリー	「増改築等工事証明書」	建築士	
	C 省エネ	「増改築等工事証明書」	指定確認検査機関 登録住宅性能評価機関	

ローン型減税も同様の書類が必要です

# 減額を受けるための必要書類(2)

減税の種類	リフォーム種類	必要書類	作成者
固定資産税の減額	A 耐震	耐震工事証明書	建築士 指定確認検査機関 登録住宅性能評価機関
	B パ・リアフリー	総務省で定め る書類	
	C 省エネ	熱損失防止改 修工事証明書 他 総務省で定め る書類	建築士 指定確認検査機関 登録住宅性能評価機関

## 減税(減額)までの手続きの流れ

予め、計画されて のは でいるリフォ控 が、対 が、対 が、対 が、対 が、が が が が の 検討が 要です。

リフォーム工事計画

工事契約

丁事着手

工事完了

設計 工事見積り

証明書の作成

所得税

確定申告



所得税額の控除

固定資産税

市区町村へ提出



固定資産税の減額

## リフォーム補助制度

公的な補助金 → 耐震補強 バリアフリー

公的な補助金 📦 省エネ





太陽光発電 高効率型給湯機

# 耐震改修助成(京都市)

#### 助成対象となる建築物

分譲マンション 市内にあり昭和56年5月31日までに着工されたもの 住宅の用に供する部分が床面積の1/2以上

#### 助成対象者

耐震改修の実施計画について総会の決議を行った分 譲マンション管理組合

#### 対象工事

耐震改修の計画の認定を受けて耐震化を行うもの

### 助成金の額

耐震改修工事費(設計費用含む)1/2 限度額 60万円/住戸 上限4,800万円

### まとめ

- リフォーム工事を行うまでに
- 1,信頼おける施工者・設計者に相談する。
- 2 , 不明な勧誘にのらない。
- 3 , 計画的な改修

減税・減額は「ごほうび」です。

ご静聴ありがとうございました。